令和　　年　　　月　　　日

逗子市長

誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　法　人　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　逗子市保育的機能を有する事業所開設補助金の補助事業者に関する公募型プロポーザルへの参加申込にあたり、公募要領の記載内容を承諾し、次の応募資格を全て満たしていることを誓約いたします。

　⑴　本補助事業の内容を適切かつ確実に実行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。

⑵　地方自治法施行令第（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当していないこと。

⑶　破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者は、更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

⑸　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑹　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号及び逗子市暴力団排除条例（平成23年逗子市条例第15号）第２条第３号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

⑺　国又は地方公共団体との契約に関して、企画提案書等を提出する時点で、補助金交付決定までの間に指名停止を受けている期間がないこと。

⑻　国税及び県税並びに市町村税について滞納がないこと。

⑼　地域活性化又は地方創生等を目的とした地方自治体が発注する業務の受託実績や連携した事業実施実績を有すること。

　※ ⑼を証明する書類（様式任意）を添付